

広がりすぎたデザインを、接続する — 一般社団法人デザインシップの実践 —

一般社団法人デザインシップ 理事 小松尚平

I はじめに

2018年5月、経済産業省・特許庁「産業競争力とデザインを考える研究会」は報告書『「デザイン経営」宣言』を公表し、デザインを「企業が大切にしている価値、それを実現しようとする意志を表現する営み」と位置づけた*¹。これを受けた令和元年意匠法改正が、保護対象を画像・建築物・内装へと広げたことは、本誌の読者には周知のとおりである*²。制度の側から見ても、「デザイン」という言葉の指し示す範囲は、この十年で急速に広がってきた。

同じ2018年の4月、私たちは一般社団法人デザインシップ（以下、当法人）を設立した*³。行政がデザインを経営資源として再定義しようとしていたのと同じ年に、民間では、デザイナー自身の手によって領域を横断して学び合うためのコミュニティが立ち上がったことになる。両者に直接の因果関係はない。しかし、この符合は偶然ではないと考えている。

デザインの意味と対象が拡張し続け、一人のデザイナーにも、一つの企業にも、その全体像を見渡すことが難しくなった。この時代認識を、制度とコミュニティはそれぞれの持ち場で共有していたのである[図1]。

本稿では、当法人が運営するデザインカンファレンス「Designship」の設計思想と歩み、2023年のコンセプト転換、カンファレンス以外の人材育成事業を紹介した上で、生成AIの普及により「創作の価値」の根拠が問い直されている現在、デザインコミュニティと知的財産の制度・実務がどこで接続しうるのかを考察したい。

II 設立の経緯とカンファレンスの設計

設立の原点には、設立メンバー自身の世代的な経験がある。私たちが就職活動をしていた2013年頃は、国内でも「スタートアップ」という言葉が定着し始

●図1

意匠制度・知財政策の動き（上段）と当法人の歩み（下段）。制度とコミュニティは2018年を起点に並走してきた

